

平成17年度

公営・準公営企業会計決算を認定

9月・10月定例会

大阪市会は、平成17年度の公営企業会計（バス、地下鉄・ニュートラム、水道、工業用水道の4事業）及び準公営企業会計（市民病院、中央卸売市場、港営、下水道の4事業）の決算報告などを審議する9月・10月定例会を9月20日から10月13日まで開きました。

決算報告については、9月20日の本会議において決算特別委員会を設置し、その審査を経た後、10月13日の本会議において賛成多数により認定しました。

また、5月・6月定例会以降、継続審査となっていた旧芦原病院に関する「再生計画案への同意について」は、民生保健委員会の審査を経て10月13日の本会議において全会一致により否決しました。（P5に掲載）

このほか、この定例会では、「大阪市設置圏条例の一部を改正する条例案」や「職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案」など合わせて54件の案件を議決しました。



本会議での審議の様様

市会の構成 〔党派別議員数〕	
定数	89人
自由民主党・市民クラブ	38人
民主党・市民連合	20人
公明党	18人
日本共産党	12人
超党NOW・New Osaka Way	1人

〔平成18年11月22日現在〕

決算特別委員会でのおもな論議

9月27～29日、10月2・3日の5日間、各委員がさまざまな観点から質疑を行いました。そのおもな内容を決算特別委員長の見解をもとに紹介します。



松田決算特別委員長の審査報告

交通事業

問 決算状況と経営改善の取り組みは
 答 平成17年度決算は、バス事業では、前年度と比較し9億8,100万円収支を改善したが、なお赤字であり、累積欠損金は約521億円となっている。地下鉄・ニュートラム事業では、前年度と比較し156億8,400万円収支が改善され約195億円の黒字となったが、累積欠損金は約902億円となっている。

地下鉄事業では、乗車人員の下げ止

まりの兆候など収支好転の要素はあるが、サービス改善施策の推進による経費の増加が見込まれるなど、今後の経営収支は依然として厳しい状況が続くと考えており、より一層効率的な事業運営に努めていく。

バス事業では、総費用に占める人件費の割合が高く、運輸収益で人件費をまかなえていない状況にある。現在進めている管理委託を事業規模の2分の1まで実施してもなお厳しい経営状況は続くため、早期退職制度の拡充や新規職員の採用凍結など職員数の削減を図るとともに、管理委託の上限の緩和について国に対し要望している。

問 経営形態の検討については
 答 交通事業は、長年にわたって築き上げられてきた市民の貴重な財産であり、将来に引き継いでいくためにはどのような経営形態が最も持続可能性が高く、また事業として発展性が期待できるかという観点から、改革型地方公

営企業や完全民営化など5つの経営形態を客観的に分析・検討している。その選択にあたっては、各形態の実現可能性のほか、事業規模やサービス水準、大阪市の財政負担、経営状況がそれぞれどうなるかということが判断基準になると考えており、年内にもサービス水準や財務データなどの具体的な将来像を数値などで示し、市民・利用者、大阪市、交通事業者にとって最もメリットのある形態を総合的に判断し、18年度中に方針を決定する。

その他の質疑項目
 〔土地信託事業、地下鉄第8号線の開業など〕

水道事業

問 収支状況及び経営改革と経営形態のあり方については
 答 平成17年度決算は、約82億円の黒字となり前年度と比べ9億2,000万円の収支改善、特別利益を除いた経常損益も74億6,800万円の黒字となり前年度に比べ8億700万円収支改善となってい

る。しかし、水需要が減少傾向で推移すると見込まれるなか、震災対策の強化など、安定供給を図るための施設整備を引き続き推進していく必要があることや、施設整備の財源をもちに企業債によりまかなってきたことから、今後の経営状況は厳しく、また財務体質も脆弱であると認識している。

経営改革に向けた取り組みについては、3月に収支計画の暫定版を策定しているが、18年度中には施設整備にかかる次期計画の内容を反映した収支計画を改めて策定する。

経営形態のあり方については、昨年度から、地方公営企業や完全民営化などの4形態を比較検討してきたが、今後、学識経験者等から公共性の観点などについて、より幅広い角度から意見を得て、来年1月を目途に水道局の基本的な考え方を取りまとめる。

その他の質疑項目
 〔企業管理者への民間人の登用、水道メータ点検業務の民間委託など〕

平成17年度公営企業会計決算概要（収益的収支）

事業	収 益		費 用		差 引		平成17年度末 未処分利益剰余金 未処理欠損金	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
バス	248	1,947	250	8,714	2	6,767	521	5,758
地下鉄・ニュートラム	1,679	7,972	1,484	271	195	7,701	902	4,243
水道	783	7,618	701	1,478	82	6,140	165	9,803
工業用水道	21	1,636	24	3,962	3	2,326	24	2,647

平成17年度準公営企業会計決算概要（収益的収支）

事業	収 益		費 用		差 引		平成17年度末 未処分利益剰余金 未処理欠損金	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
市民病院	448	4,921	449	4,365	1	9,444	341	7,453
中央卸売市場	93	9,618	100	2,481	6	2,863	240	3,004
港 営	6,773	3,610	5,320	6,091	1,452	7,519	1,452	7,519
下 水 道	872	1,557	823	942	49	615	42	6,825

市民病院事業

問 経営健全化計画の取り組み状況は
 答 平成17年度の経常収支は、前年度に比べ収益は33億2,000万円の減、費用は人件費や材料費の減などにより33億1,900万円の減となり、経常損益は前年度並みの約9,400万円の赤字であり、依然として多額の累積欠損金や不良債務が存在するなど非常に厳しい状況にある。

経営健全化計画の着実な達成を図るため、平成17年度には、病棟再編や調達業務の一元化、医事業務の委託化、外来診療部門における非常勤職員の活用などの見直しを行う一方、患者相談の充実を図るための医療連携部門の拡充、医療事故の未然防止に努めるための安全管理業務の充実などを行った。

また、他の自治体の公立病院では、地方独立行政法人化や地方公営企業法全部適用などの例があるが、それぞれにメリット・デメリットがある。経営形態の検討にあたっては効率化の観点だけでなく、良質の医療を市民に対して安定的、継続的に提供するという視点も十分に踏まえて進めていく。

その他の質疑項目
 〔東部市場の再編整備など〕

ている。このような厳しい経営状況を改善するため、平成13年度から段階的に施設使用料の改定を実施し増収を図るとともに、職員の削減など経費削減に努めている。こうした取り組みにより単年度の黒字転換は平成26年度になるものと見込んでいる。

一方で、平成21年度予定の卸売委託手数料の弾力化など、市場を取り巻く環境が大きく変化している状況のなか、生鮮食品の安定供給を継続して実現していくため、学識経験者などで構成する市場将来構想検討委員会を立ち上げ、中央卸売市場が今後担っていくべき役割・機能や行政が果たすべき役割などを検討し、18年度中に市場の将来ビジョンについて一定の方向性を取りまとめていく。

また、他の自治体の公立病院では、地方独立行政法人化や地方公営企業法全部適用などの例があるが、それぞれにメリット・デメリットがある。経営形態の検討にあたっては効率化の観点だけでなく、良質の医療を市民に対して安定的、継続的に提供するという視点も十分に踏まえて進めていく。

その他の質疑項目
 〔東部市場の再編整備など〕

港 営 事 業

問 港湾施設提供事業と大阪港埋立事業の決算状況は
 答 港湾施設提供事業の平成17年度決算は、外資コンテナ貨物の増加による収益の増や人件費、減価償却費などの減などがあり、15億8,200万円の黒字となった。また、埋立事業においては、損益計算の実施に伴い、昭和39年度から平成17年度までの42年間の損益を一括して計上した結果、収益合計で約6,697億円、費用合計で約5,260億円となり、当年度損益は約1,437億円の剰余となっている。

埋立事業の将来的な収支見通しにつ

問 経営改善に向けた取り組みは
 答 平成17年度決算では、土地の売却による特別利益が約10億円あったものの、経営収支はなお約6億円の赤字であり、累積欠損金は約240億円となっ

ている。このような厳しい経営状況を改善するため、平成13年度から段階的に施設使用料の改定を実施し増収を図るとともに、職員の削減など経費削減に努めている。こうした取り組みにより単年度の黒字転換は平成26年度になるものと見込んでいる。

一方で、平成21年度予定の卸売委託手数料の弾力化など、市場を取り巻く環境が大きく変化している状況のなか、生鮮食品の安定供給を継続して実現していくため、学識経験者などで構成する市場将来構想検討委員会を立ち上げ、中央卸売市場が今後担っていくべき役割・機能や行政が果たすべき役割などを検討し、18年度中に市場の将来ビジョンについて一定の方向性を取りまとめていく。

また、他の自治体の公立病院では、地方独立行政法人化や地方公営企業法全部適用などの例があるが、それぞれにメリット・デメリットがある。経営形態の検討にあたっては効率化の観点だけでなく、良質の医療を市民に対して安定的、継続的に提供するという視点も十分に踏まえて進めていく。

また、他の自治体の公立病院では、地方独立行政法人化や地方公営企業法全部適用などの例があるが、それぞれにメリット・デメリットがある。経営形態の検討にあたっては効率化の観点だけでなく、良質の医療を市民に対して安定的、継続的に提供するという視点も十分に踏まえて進めていく。

また、他の自治体の公立病院では、地方独立行政法人化や地方公営企業法全部適用などの例があるが、それぞれにメリット・デメリットがある。経営形態の検討にあたっては効率化の観点だけでなく、良質の医療を市民に対して安定的、継続的に提供するという視点も十分に踏まえて進めていく。

いては、欧州及び舞洲地区において、今後の売却対象となる未処分地の資産総額は平成16年度末時点で約1,400億円であり、土地売却が完了した後、残る債務を償還し、収支の均衡を確保することが計算上可能である。また、鶴浜地区については地域の活性化に努め、土地の円滑な処分を進めていく。

今後、多額の起債償還が見込まれるため、埋立事業をめぐる環境は厳しいものと認識しており、埋立事業の資金収支の健全性確保に全力を尽くしていく。

その他の質疑項目
 〔大阪港の一閉港化及び埠頭の再編による港湾機能の強化、港湾計画の改訂など〕

下 水 道 事 業

問 経営状況と経営改善の取り組みについては
 答 平成17年度決算では、大口需要者の使用水量の減少による下水道使用料

の減少などがあつたが、人件費や支払い利息も減少したため、損益は前年度に比べ9億1,700万円好転し、約49億円の黒字となった。しかし、経営の基盤となる使用水量は長期的には減少傾向にあり、過去の投資に伴う企業債償還金等の増加が見込まれるなど、今後とも厳しい経営状況が続くものと考えている。

経営改善の取り組みとしては、事業の実施にあたって選択と集中の観点から、合流式下水道の改善や老朽施設の改築・更新、浸水安全度の一層の向上に重点的に取り組むとともに、津守下水処理場の消化ガス発電整備事業に本市初のPFI方式を導入するなど事業費や企業債の抑制を図っている。事業の効率化としては、下水処理場監視室の統廃合、抽水所の遠方制御など5年間で340人程度を削減していく。

その他の質疑項目
 〔局地的な集中豪雨などへの対策など〕

「再生計画案への同意について」の議案審議の結果について

- 本案件は、浪速医療生活協同組合（医生活）に係る再生手続開始申立て事件における再生計画案に同意しようとするもので、本市からの貸付金などの債権約138億円の免除を求める内容が含まれていました。
- 民生保健委員会では、5月29日の事前調査の後、6月6日の本会議で付託を受け、閉会中も継続して慎重に審査を重ねてきました。下記の調査報告や監査結果の指摘、不適正な事実の発覚等を受けてさまざまな角度から質疑を行いました。そして10月13日の委員会において採決を行った結果、委員会としては否決すべきものと決定しました。

<この間の芦原病院をめぐる経過>

芦原病院を運営していた医生活が、昨年12月に大阪地方裁判所に対し、民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てを行った。その後、本年4月1日に医療法人へ病院事業が譲渡され、引き続き地域医療の確保が図られている。芦原病院問題については、市が設置した芦原病院調査委員会が、4月に「芦原病院整備事業補助金についての調査報告書」を、5月には芦原病院が民事再生手続に至った経過及び原因等を調査した「芦原病院調査の中間報告書」を提出した。また、市監査委員は住民監査請求に係る監査結果を公表するとともに、7月21日には市長からの要求監査結果が報告された。こうしたなか、健康福祉局が外郭団体や同局長名義の個人口座を経由させて芦原病院の運営資金を融資していた、いわゆる迂回融資の事実が発覚し、市は8月29日付で芦原病院にかかわる事案を含む同和行政をめぐる一連の問題に関して関係職員の処分を行うとともに、再発防止策を公表した。

- 10月13日の本会議では、委員長報告の後、各会派が反対討論を行いました。（自民）大丸昭典幹事長、（民主）岡岡一光幹事長、（公明）待場康生幹事長、（共産）渡司考一政調副会長の4名です。

* 反対討論のおもな内容

- ・ 補助金支出における不適正な事務処理や迂回融資などが明らかになったこと
 - ・ 医療事業振興協会の債務保証の事実や融資した銀行から市が提訴されたこと
 - ・ 問題が発覚するまで公表しないという隠微な体質を市が露呈したこと
 - ・ 同和関連事業などの見直しが必要
- 以上の経緯を経て、全会一致により否決しました。

可決された意見書・決議

- 安全・安心の医療提供体制の構築に関する意見書（9月20日）
- 肝炎対策の推進に関する意見書（以下、10月13日）
- 脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書
- 出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書
- リハビリテーションの診療報酬改定に関する影響調査と改善を求める意見書
- 北朝鮮の核実験に抗議し核兵器廃絶と恒久平和を求める決議
- 地対財法期限後の関連事業等の早急な見直しを求める決議

市会広報テレビ番組「私たちと大阪市 新春正副議長座談会」の放送予定
 平成19年1月5日（金） 午前9時30分～10時 テレビ大阪19ch

特別委員会及び常任委員会での論議については、詳しくは後日作成されます委員会記録をご覧ください。作成された記録は、市会図書室（市役所7階）や市立中央図書館などのほか、大阪市会ホームページでご覧いただけます。また、会議録が作成されるまでの間、決算報告の市長説明並びに決算特別委員長報告をインターネット録画放映しています。